

## ○ 京都府行政に係る基本的な計画の議決等 に関する条例施行規則

(平成 20 年 6 月 24 日京都府規則第 27 号)

改正 { 平成 21 年 7 月 7 日規則第 30 号  
平成 23 年 1 月 21 日規則第 1 号  
平成 25 年 7 月 9 日規則第 34 号  
平成 27 年 8 月 28 日規則第 56 号  
平成 28 年 8 月 26 日規則第 40 号  
平成 31 年 2 月 1 日規則第 6 号  
令和元年 10 月 2 日規則第 42 号  
令和 3 年 4 月 2 日規則第 21 号  
令和 6 年 3 月 29 日規則第 14 号  
令和 6 年 7 月 8 日規則第 38 号 }

京都府行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 20 年京都府条例第 11 号）第 2 条に規定する規則で定める計画は、同条第 1 号に該当するものにあっては別表第 1 に、同条第 2 号に該当するものにあっては別表第 2 に掲げるものとする。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（以下省略）

### 別表第 1

- 1 「京都府総合計画」 将来構想
- 2 「京都府総合計画」 基本計画
- 3 「京都府総合計画」 地域振興計画

## 別表第2

- 1 京都府環境を守り育てる条例(平成7年京都府条例第33号)第8条第1項に規定する環境基本計画
- 2 京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例(平成16年京都府条例第42号)第3条第1項に規定する犯罪のない安心・安全なまちづくり及び犯罪被害者等に対する支援に関する計画
- 3 京都府豊かな緑を守る条例(平成17年京都府条例第43号)第6条第1項に規定する森林利用保全指針
- 4 京都府地球温暖化対策条例(平成17年京都府条例第51号)第10条第1項に規定する地球温暖化対策推進計画
- 5 京都府食の安心・安全推進条例(平成17年京都府条例第53号)第5条第1項に規定する食の安心・安全行動計画
- 6 京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例(平成19年京都府条例第50号)第7条第1項に規定する自転車安全利用促進計画
- 7 京都府歯と口の健康づくり推進条例(平成24年京都府条例第67号)第15条第1項に規定する基本計画
- 8 京都府自殺対策に関する条例(平成27年京都府条例第20号)第9条第1項に規定する自殺対策推進計画